

平成28年度 第1回
栃木西部地域会議会議録

平成28年4月19日(火)
栃木市吹上公民館大交流室

栃木西部地域まちづくりセンター

別記様式

会 議 録

会議の名称	平成28年度第1回 栃木西部地域会議
開催日時	平成28年4月19日(火) 19時 開会 20時04分 閉会
開催場所	吹上公民館大交流室
出席者氏名	別紙1のとおり
欠席者氏名	別紙1のとおり
事務局職員職氏名	別紙1のとおり
その他出席者等	別紙1のとおり
会議事項	別紙2のとおり
会議の公開又は 非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
その他必要事項	
会議の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	1 開会 2 あいさつ —会長あいさつ— —総務部長あいさつ— —担当職員あいさつ—
会長	3 議事 〈説明〉 事務局に対し、本日の出席委員数を求めます。
事務局	出席委員は16名です。全員の出席をいただいております。
会長	過半数以上の委員の出席であるので本日の会議は成立といたします。 では、議事に入らせていただきます。
教育総務課	① 栃木市立小中学校適正配置基本方針について 市教育委員会教育総務課より説明を求めます。 〈説明〉 資料に基づいて説明。
会長	〈質問〉 委員に対して、質問を求めます。
委員	資料には、基準を下回る学校ということで、皆川中が入っています。2クラスある学年もありますが、基準とはどうなっているのでしょうか。
事務局	栃木市における小中学校の望ましい学校規模の基準、必要な学級数・児童数の基準によるものです。資料の5ページにありますように、中学校はクラス替えができる学級数として1学年2学級、3学年で全6学級を基準としました。皆川中は資料3ページにあるように、昨年度の5月1月現在の学級数は1・2学年1学級、3学年が2学級ということで基準を下回り、藤岡第二中・寺尾中も基準を満たし

委員	ていないということになります。
委員	わかりました。
教育総務課	西方中は3学年とも2学級あるのですね。
委員	全学年2学級ありまして、クラス替えが可能です。
教育総務課	こちらは、去年のデータですよね、今年は全部1学級になってしまいましたね。
委員	はい、全学年1学級になってしまったのですが、実は、3学年については生徒数35人ですが、国・県の基準では1学級最大35人とあるところを、弾力的な運用ということで、17人・18人に分け、特別に2学級にしてもらっています。
委員	わかりました。
会長	他にございませんか。
委員	資料8ページの、取り組みスケジュールなのですが、3年ごとに第1期・第2期・第3期と組まれておりまして、4つの区分に分かれた学校がそれぞれの内容に従って取り組んでいくわけですが、この9年間を過ぎた後の姿はどのようにイメージしているのでしょうか。
教育総務課	地域・保護者の皆さまのご意見を尊重していきますので、どのようになるか予測が付きません。
委員	それでは9年後も今と変わらないという事態になりかねないのではないですか。
教育総務課	小規模ではない学校のほうが良いという保護者の方もいらっしゃいます。そういう声が多くあれば統合に向かうことも考えられますので、まったく同じ姿になっているかという、そうではないと考えております。
委員	先ほどの説明で、1学級最大35人とありました。資料5ページでは必要な児童数は16人とありますが、この16人とはどういう基準なのでしょう。
教育総務課	こちらは国の基準にもありまして、1学年が16人未満、例えば3年生と4年生を合わせて15人ですと複式学級になってしまい3・4年生をいっしょに指導することとなります。この場合、教員が1人しか付きません。
委員	国でも出しております、この16人という数字が妥当であるかというところでは、市といたしましても随分と時間をかけて話し合っていました。
委員	16人おりますと、グループ学習や、給食のグループは4人グループが4つできます。4グループできることで、話し合いの質が高まったりするということがあります。また15人以下ですと女子ばかりですとか男子ばかりに偏る可能性が高まるそうです。16人だとそれが確率的に減ってくるそうで、このため16人というのが社会性を育てる意味でも話し合い活動の充実などにおいても、妥当であろうということでございます。
委員	また別の質問なのですが、1クラス最大35人ということですが、30人を超えると、教室がかなり狭くなります。インフルエンザ等が流行ると生徒同士が近くてみんなうつってしまうのかなど。教室の規模もあるでしょうが、25～26人くらいがちょうどいいのではないのでしょうか。30人を超えると圧迫感もあります。5・6年生になると机と机の間隔も狭く、集中して勉強できないのではないかと思いますので、そのへんはどうなのでしょう。
教育総務課	教員の立場といたしましては、大変ありがたいご意見です。国の基準では小学校は1年生が1学級35人、2～6年生が40人、中学生も40人です。ですが栃

	<p>木県の特例措置で中学生は35人とし、県の予算で教員を増やしているところ です。皆川中の例にありますように、要望により担任を増やすことによって2学級 にしたりしております。教員といたしましても、25人くらいですと一人一人目 が行き届くのですが、予算の関係もあり教員をつけるのが難しく、そのようなか たちになっております。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
教育総務課	<p>私は、教育はこれからどんどんコストがかかるものと考えております。高齢者の 介護よりも教育の方が大事なので、生徒が減っても予算を減らさないでコストを かけて子どもたちを育ててあげるとい、そういう方式の方が良いと。特に生徒 が少ない学校はコストがかかる。一人一人のコストがかかるのは仕方がないと思 うのです。そういうところでもなるべく予算を減らさずにいただきたいという、 要望です。よろしくをお願いします。</p>
教育総務課	<p>大変心強い応援をいただきましてありがとうございます。市では教育委員会に対 しましても予算などたいへん厳しい風当たりでございます。できれば、今よう なご意見を大きくして、市に届けていただけますと、大変ありがたいと思いま す。</p>
会長 委員	<p>他にございますか。</p>
教育総務課	<p>基準を下回るとい小中学校は、取り組み期間中にも今後も増える可能性があ ると思うのですが、その場合、毎年見直しをして基準を下回った学校は順次追加し て、説明会を開催するなど取り組みスケジュールに加えて行くのでしょうか。そ れとも今回該当になった学校を9年かけて取り組んだ後に、後から基準を下回っ た学校を一から取り組むのでしょうか。</p>
教育総務課	<p>おっしゃる通り、今後基準を下回る学校は出てくる可能性は十分考えられます。 その時には計画の時点修正をいたしまして、同じように取り組んでいくことにな ると思います。</p>
委員	<p>寺尾中なのですが資料のとおり小規模校です。今年は小学校を28人卒業しまし て、28人全員が寺尾中に入学しましたが、卒業生の中には私立の中学校などに 進学する場合があります。来年は6年生が9人しかいませんがそのうちの3人く らいは他の中学校に行きそうで、ますます少なくなってしまう。義務教育で もありますし、歯止めとか、そういうことはできないですか。</p>
教育総務課	<p>義務教育といえども個人の選択の自由はございまして、多様な教育の選択がとら れるという状況です。ですので、郷土の良さ地元の中学校の良さをアピールして いただいて、ぜひストレートに寺尾中に進学していただけるよう、地域の力を発 揮していただきたいと思えます。</p>
教育総務課	<p>ただ今のお話の付け足しになりますが、栃木市ではふるさと学習ということで、 自分の地域の良さということを小学校のうちからパンフレット等で行っており ます。</p> <p>それと、もう一つ課題なのは、小さい学校だと部活動が限られてしまうというこ とがありまして、例えば藤岡二中の生徒がやりたい部活がないので大平南中に通 うといったことがあります。部活動を優先してふるさとの学校に通わないのはど うかということもありますが、認めているところです。</p>
会長	<p>他にございませんか。</p>

委員	資料 8 ページの取り組みのスケジュールについて。吹上小学校の件なのですが、合併によって自宅から指定校より近い学校が出現と。苺園自治会周辺ですが、こういう場合はどうなるのですか。
教育総務課	合併により、栃木と都賀の自治体の境がなくなったとことで、より近い学校に通った方が良いのではないかとという保護者の方がいらっしゃるといことで、そういった声をどのように課題として反映していくか、取り組んでいくかということ、ここで検討していくということ、ここでは表現しております。そのようにご理解いただければと思います。
委員	そうしますと、早く言えば近い学校に行けるということですか。
教育総務課	すぐに結論が出るわけではありませんが、その地域の自治会とのつながりですとか子どもたちのつながりなどもありますので、ある所の子どもさんが近いから他へ通うということになりますと、育成会などの関係もありましてばらばらになってしまうこともあると。そのような課題をどのように解決していくかということ、ここで皆さんに話し合いたいということ、ここを表現しております。ご理解いただきたいと思います。
委員	ありがとうございます。
	こういう問題は、これからたくさん出てくるのではないかと思います。時間も少ないこと、こういう資料をみていろいろ質問もあるかと思います。子どもさんが少なくなるなか、家に近い学校に行くとか、部活で良い先生がいる学校に行くとかそういうケースが出てくるのではないかと。そういう対応をまた、よろしくをお願いします。
会長	他にございませんか。ないようでしたら、この議題を終了させていただきたいですがよろしいでしょうか。
教育総務課	また、先ほど最後の方でご説明いたしましたとおり、地域の説明会というものを実施いたします。皆川中さん、寺尾中さんとか地域の説明会は個別に実施いたしますので、そこでまたご発言等していただければと思います。
委員	そういった場を設けていただけるのですか。
教育総務課	資料 11 ページにもありますように、地域の説明会を実施することにしていきます。実際に日程を決めまして班内回覧として自治会に配布いたしますので、確認してご出席いただければと思います。
委員	一般の方にも周知はするわけですね。回覧するということは。
教育総務課	自治会を通じてお知らせいたします。
委員	この資料では吹上地区は入っていないのですが、地域会議の委員という立場で皆川地区・寺尾地区の説明会に出席するというのは可能ですか。
教育総務課	ぜひ参加いただきたいと思います。
委員	随分前から興味のある問題ですので、時間がとれましたら行きたいと思います。
教育総務課	せっかく発言の機会を得ましたので、日程だけお話しさせていただきます。皆川中のエリアの説明会は 6 月 28 日 (火) 夜 7 時から皆川公民館で実施いたします。寺尾中にエリアにつきましては、6 月 6 日 (月) 夜 7 時から寺尾公民館で実施することとなっております。
委員	説明会の進め方なんですけども、今日は 30 分くらいでさらりと説明していただ

教育総務課	<p>いたんですが、例えば1番・2番ごとに詳細に60分くらいかけて説明していただきたいほうが良いのかなと。今日はさらっと言われて分からないところもあったので、説明会では、丁寧な説明会をお願いします。</p>
会長	<p>このような基本方針を定めたということを皆さんに知っていただいて、栃木市の小中学校の生徒数の減少とかそういった課題がたくさんある現状を知っていたところから始めて、ひろげて皆さまの地域ではどのような課題があってどのように解決していったら良いかを考えていただくという機会にしたいと思っておりますので、説明はもう少し短くてもいいかと思っております。全体で1時間くらいを予定しておりますので、よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>後の詳細なことは各自治会で説明会を行いたいと予定が組まれておりますので、その時には詳しく説明を聞いていただければありがたいと思っております。</p> <p>それでは、栃木市立小中学校適正配置基本方針については、終わりにしてよろしいでしょうか。</p> <p>〈意見等なし〉</p> <p>以上をもちまして、本日予定しておりました議事事項は終了したいと思います。今後の進行は事務局にお願いたします。ありがとうございました。</p> <p>〈教育総務課担当者退席〉</p>
事務局	<p>それでは、その4のその他の事項に移らせていただきます。</p> <p>まず、皆川におけますまちづくり実働組織の認定結果について、報告させていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、皆川におけますまちづくり実働組織の認定結果につきまして、ご説明・ご報告させていただきたいと思えます。</p> <p>皆川地区まちづくり協議会におきましては3月の地域会議の際にもご説明をさせていただきましたけれども、3月9日に臨時総会を開催いたしまして、まちづくり実働組織の認定の申請についてと、まちづくり実働組織として認定を受けるための会則の改正につきまして議決をいただきまして、3月11日付をもちまして市長に対しまして申請を提出いたしました。その結果といたしまして、3月30日付をもちまして、皆川地区まちづくり協議会をまちづくり実働組織として認定する旨の通知がございました。今後につきましては栃木市地域づくり応援補助金交付要綱第4条に基づき、栃木市地域づくり事業支援補助金と栃木市認定まちづくり実働組織活動補助金の申請につきまして事業計画書また収支予算などの必要書類を添付のうえ6月末までに市長に対して提出する予定でございますのでご承知おきいただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>説明は以上でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>ただいま報告のありました件につきまして、ご質問等がございましたらお受けしたいと思えますが、よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>〈質疑なし〉</p> <p>質疑なしということで、先ほど説明がありました通り、吹上地区・寺尾地区につきましても、今後、申請や認可につきまして進展がございましたら、この会議におきまして審議・報告をいただくこととなりますので、よろしくお願いたします。</p>

事務局	<p>続きまして、今年度の地域予算につきまして報告いたします。</p> <p>それでは、「今年の地域予算額の提案限度額について」という資料をご覧ください。まず、資料1枚目の今年の地域予算額の提案限度額についてですが、栃木市内8つの地域の平成28年度と、参考として昨年の予算限度額が表示されております。栃木西部地域は昨年より1万円少ない290万円となっております。積算方法は、総額2,400万円なのですが、それに対し均等割りで80%をふりわけたものと、残り20%を人口割りしたものです。続きましてその裏面ですが、今年度行う事業の総括表でございまして、栃木西部地域では案内看板設置事業に197万3千円とイベント用テント購入事業に68万5千円、合計265万8千円となっております。次の事業概要書が2つございまして、それぞれの事業につきまして事業概要と見積書となっております。まず、案内看板設置事業です。これは栃木運動公園利用者や寺尾地区公民館来訪者に対する総合案内看板と、来訪者に公共施設や名所旧跡などを案内する、幹線道路に設置する誘導看板でございまして。総合案内看板は、栃木運動公園内と寺尾地区公民館敷地内に1枚ずつ設置するものでございまして。誘導看板は皆川地区1基・吹上地区2基・寺尾地区3基の合計6基となっております。最後にイベント用テント購入事業では、地域の事業を実施するために使用するテントを購入するもので、小中学校から借用することなくイベントに使用できるように購入するものです。皆川地区において5張購入する予定です。以上、今年度の西部地域の予算について説明させていただきました。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ただ今報告のありました件につきまして、ご質問等ございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>予算ができたということですが、実行できる時期につきましてはいつくらいになりますか。</p>
事務局	<p>実行につきましては、既に予算化されておりますので、見積もりを取るなどして執行していけると思います。</p>
委員	<p>皆川地区は地域協議会の方で5月12日が春まつり、9月第2土曜日が皆川城址行燈まつりということで、5月は間に合わないかと思いますが、行事の前にテントを購入できればと思っております。</p>
事務局	<p>皆川公民館のほうで執行しますので、9月の城址まつりには間に合うように準備を進めたいと思います。こちらは入札になると思いますが手続きを進めさせていただきますのでよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>あと、どうでしょうか。</p> <p>〈質疑等なし〉</p>
事務局	<p>予算の限度額もありますので、その範囲内で調整しながらできるだけ早めに、先ほどのテントもあくまでも西部地域の物ですので、当然寺尾でも吹上でも使えるというかたちになりますことを予めご了解いただければと思います。</p>
委員	<p>見積もり依頼とか、設計図ですとかは全部公民館でやっていただけるとのことでしょうかね。</p>
事務局	<p>そうです。市の予算ですので。</p>
委員	<p>あとは、我々は良いか悪いかを決めれば良いということですね。</p>

事務局	はい。テントは見積もりを取ってあるもので決まっておりますので、それほど皆さんのご意見で変わる部分はあまりないかと思います。
委員	看板はどうなのですか。
事務局	看板には立てる部分でしか見積もりをとっておりませんので、どういう表示にするかとか、運動公園の中に設置するものでは、もともと設置されているウォーキングコースの案内から派生して皆川・吹上など地元も歩ける表示板にしたい、名所旧跡などの案内もできるようなものをと、いろいろ考えておりますので、案がであがった段階でこの会議で示させていただきまして、こういうかたちでよろしいかと了解を得たうえで発注したいと思っておりますので、そういう手順を取らせていただきますことをご了承いただければと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。
事務局	<p>予算についてはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、今後もこの会議におきまして審議いただきながら進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>本日記りました資料の、「栃木都市計画マスタープラン（改訂版）」があるかと思えます。こちらは市 都市計画課からの情報提供されたものでございます。その内容ですが、平成26年4月に合併した岩舟地域を加えまして、経年変化による文言の修正を行い、改訂版ということで栃木市総合計画（改訂版）との整合を図るかたちで、改訂したものでございます。お帰りになりましてからご覧いただければと思います。こちらは改訂版でありまして、ベースになる厚いものもございます。閲覧希望がございましたら、事務局にお申し出ください。お配りしたものは概略版です。実際の物は150ページ近い厚いものがあります。</p> <p>② 平成28年度第2回栃木西部地域会議について 平成28年5月24日（火）寺尾地区公民館大交流室で開催。</p> <p>以上で本日の会議は全て終了いたします。</p> <p style="text-align: center;">——閉会——</p> <p>（会議終了時刻 午後8時04分）</p>

別紙1 出席者及び事務局

出席者（委員）

会長 癸生川 孔章
副会長 関口 茂一郎
委員 飯塚 昌宏
委員 大阿久 妙子
委員 大島 千恵子
委員 大橋 利隆
委員 鯉沼 政江
委員 酒巻 幸夫
委員 野原 保

副会長 浅野 照男
委員 臼倉 由美子
委員 大阿久 安弘
委員 大塚 正江
委員 鯉沼 恵子
委員 小林 雄一
委員 寺内 富士男

事務局

早乙女 洋（総合政策部部長）
大橋 嘉孝（地域づくり推進課課長）
清水 孝之（地域づくり推進課課長補佐）
茂木 隆（栃木西部まちづくりセンター所長）
大塚 治男（皆川公民館館長）
青木 一忠（寺尾公民館館長）
加藤 幸子（吹上公民館主査）

その他出席者

天海 俊充（教育総務課長）
倉井 誠（教育総務課主幹）

別紙2 会議事項

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員及び職員紹介
- 4 会長及び副会長選出
- 5 議 事
 - ① 栃木市立小中学校適正配置基本方針について
- 6 その他
 - ① 皆川におけるまちづくり実働組織の認定結果について
 - ② 今年度の地域予算について
 - ③ 栃木市都市計画マスタープラン（改訂版）について
 - ④ 平成28年度第2回栃木西部地域会議について
- 7 閉 会

配付資料一覧

平成28年度第1回栃木西部地域会議会議次第
栃木市立小中学校適正配置基本方針について
今年度の地域予算の提案限度額について
栃木市都市計画マスタープラン（改訂版）